

災害廃棄物処理計画検討会（大玉村 第1回）
議事要旨

1. 日時 平成29年8月4日 13:30~15:35

2. 場所 大玉村役場 2階第1委員会室

3. 参加者

(大玉村)

菊池 平一郎 住民福祉部 部長

伊藤 寿夫 住民福祉部再生復興課 課長

安田 春好 住民福祉部住民生活課 課長

武田 栄輝 住民福祉部再生復興課

(安達地方広域行政組合(以下、組合と略す))

三浦 義伊 もとみやクリーンセンター 副所長

伊藤 慶人 もとみやクリーンセンター 主事

神田 久昭 あだたら環境共生センター 主任主査

橋本 浩平 あだたら環境共生センター 主事

(環境省 東北地方環境事務所)

茶山 修一 廃棄物・リサイクル対策課 災害廃棄物対策専門官

藤林 啓介 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官

(一般財団法人 日本環境衛生センター(以下、JESCと略す))

寺内 清修 環境事業第一部環境保全課 課長

浅野 実 環境事業第一部 技術調査役

高橋 佳菜恵 環境事業第一部環境保全課 技術員

4. 次第

1) 開会あいさつ(大玉村、東北地方環境事務所)

2) 議事

(1) 本事業の目的、検討事項、スケジュール等について

(2) 被害想定と災害廃棄物発生量について

(3) 災害発生時の初動体制の計画及び発災後の災害廃棄物処理の初動に係る計画について

(4) 災害廃棄物処理計画骨子案について

(5) その他

3) 閉会

配布資料

【資料1】 災害廃棄物処理計画の策定について

【資料2】 本計画における被害想定と災害廃棄物発生量の見込み

【資料3】 大玉村のごみ・し尿の処理状況

【資料4】 災害発生時の初動体制の計画及び発災後の災害廃棄物処理の初動に係る計画(案)

【資料5】 大玉村災害廃棄物処理計画の骨子案(目次案)

【資料 6】 火山災害について（課題・事例等）

【参考資料 1】 建物の震度別・建築年代別の倒壊率データ

【参考資料 2】 安達太良山の火山ハザードマップ

【参考資料 3】 廃棄物処理施設の災害対応等について（安達地方広域行政組合へのアンケート調査結果）

5. 議事（説明事項）

(1) 本事業の目的、検討事項、スケジュール等について

（大玉村）本事業への参加目的等について説明を行った。

（環境省）本事業の目的及び検討事項について説明を行った。（資料 1）

（JESC）今後のスケジュールについて説明を行った。（資料 1）

(2) 被害想定と災害廃棄物発生量について

（JESC）資料 2 より、被害想定と災害廃棄物発生量について説明を行った。

大玉村：大玉村では水害がほとんどないものの、近年では局地的な大雨が発生しており、今後大規模な住宅被害が発生する事も想定される。本計画では集中豪雨や土砂災害の検討は行わないのか。

JESC：詳細なデータがないことから、現時点で大規模な水害を想定した推計結果をお示しすることは困難であった。そのため、まずは、過去の災害を基に推計を行っている。

大玉村：災害廃棄物の推計は品目別に分けて推計するのか。

JESC：国の災害廃棄物対策指針で公表されている割合や過去の災害実績の割合を基に、今後品目別に推計を行う予定。

大玉村：P1 に記載のある断層についての情報、及び東日本大震災の大玉村における発生震度（5.3）の確認（発生震度は後に修正された記憶がある。）

JESC：断層については大玉村地域防災計画に記載されている情報を記載している。東日本大震災の発生震度については、確認させていただく。

大玉村：P2 過去に発生した水害の発生年月日について情報の確認。また、平成 25 年度の集中豪雨を使用して推計を行っているが、雨量は考慮しているのか。

JESC：発生年月日については確認させていただく。推計については、単に、災害廃棄物の発生原単位を掛けて推計したものであり、雨量等は考慮していない。

大玉村：使用した原単位は、大玉村の実状にあっていいるのか。

JESC：使用している原単位は国の災害廃棄物対策指針に記載されている数値であり、東日本大震災の実績（岩手県及び宮城県の被害棟数と災害廃棄物の量）で計算されている。都市部、一部公共施設、その他全ての被害棟数における数値であり、大玉村の建築物の実状とは合っていない部分もあると考えられる。

環境省：昨年度発生した熊本地震では、それぞれの市町村ごとにデータを集める試みもある。今回はこの数値（原単位 117 t）を代入していただき、今後国で見直された数値が公表された際に、新たな数値を代入して被害推計を行っていく等の計画の見直しが必要であると感じている。但し、熊本は西日本地方ということもあり、建築物の構造は東北地方と異なっている。そのため、熊本地震の数値が大玉村と合致すると言うわけではない。計画では策定のプロセスとして情報を共有していただく事を目的とし、今後経験等を踏まえて村に合った数値に改定していただきたい。

(JESC) 資料3より、大玉村のごみ処理・し尿処理の状況について説明を行った。

大玉村：もとみやクリーンセンターでは投入口が決められており、大きいものは破碎する必要がある。平成29年4月にリニューアルしているが、処理能力や竣工年度の変更はないか。

組合：破碎機は回転式から二軸式に変更したものの、処理能力に変更はない。また、建屋が変わっているため、竣工年度の変更もなし。

組合：あだたら環境共生センターは、130kl/日の稼働を想定している施設ではあるが、現在は予備貯留槽を使用しながら180kl/日程受入している。そのため、余力はないのが現状である。

組合：焼却処理施設では、現在草木類を受け入れ処理しているが、受け入れを止めれば少し余力が出来る。

(3) 災害発生時の初動体制の計画及び発災後の災害廃棄物処理の初動に係る計画について

(JESC) 資料4より、災害発生時及び発災後の初動計画について説明を行った。

組合：あだたら環境共生センターでは、他市町村の避難者より排出されたし尿についても処理しているが、仮設トイレの発生原単位は、他市町村の避難者は含まれているのか。

JESC：環境省一般廃棄物処理実態調査の人口とし尿処理量を単純に割っているものになるので、他の市町村からの避難者は含まれていない可能性もある。

組合：それは数値として取り入れた方が良いのか。

大玉村：国勢調査の現住人口を用いて推計することが考えられる。

環境省：他市町村からの避難者であっても、大玉村で生活をしているのが現在の状況であるのであれば、生活ごみ及びし尿の排出がなされているので、計画策定時点では、そのような方々の数値を記載したうえで、他市町村からの避難者も含めた推計をした方が良いと考える。

JESC：災害時の体制の構築についてなにかお考えがありましたらお聞かせいただきたい。

大玉村：災害時はライフラインの被害に対する対応が優先となるので、そちらに人員を割いた後にごみ処理に対する初期対応を再生復興課の中でせざるを得ないと思われる。

大玉村：全職員にイメージを持ってもらいたいので、体制は組織図で明確に記載してほしいと考える。

大玉村：初期対応としては、被害状況を調査した後にシフトを変更しつつ取り組んでいく体制になると思う。

環境省：他部署との連携も必要となってくるため、その事を周知できるような記載方法、また、イメージを持つてもらえるような記載方法をする必要があると思われる。

大玉村：応援が必要な部分に関してはそのような記載が必要であると思う。また、事業者との連携も必要となってくると思う。現在災害時の協定はあるものの、廃棄物に特化したものではないため、現在締結している協定の内容の見直しや、新たな協定の締結について等、今後の課題として内部で検討する。

環境省：市町村と業界解体業との協定は、絶対なくてはならないという訳ではないが、なくて良いとも言えない。それぞれの地域特性に合わせて判断していただければと思う。

JESC：収集運搬計画について、なにかお考えがありましたらお聞かせいただきたい。

大玉村：仮置場への搬入について、被災者自身が出来るものに関して搬入する考えで良い。基本的には①自助、②共助、③公助であると考える。

大玉村：「近隣市町村へ支援要請」「他の処理施設」「推測される」等、抽象的な表現が多くその後の処理方法が見えてこないが、計画でもこのような記載方法になるのか。

JESC：計画では、処理フロー等で処理方法、処理後等について記載する予定。今回は、初動という観点から、そこまでの記載がない状態となっている。

大玉村：協定については他部署や他市町も関係してくるので、村単独で決定することは困難であるがどのように考えているのか。

JESC：ここで決めていただくというよりは、協定先、或いは組合の構成市町と一括で協定を締結する等の検討を村内部でしていただきたいと考えている。

大玉村：仮置場はここで決めるのか。民間の土地となると簡単には決められない。

大玉村：災害時には災害対策本部が出来るため、その際に仮置場は選定される。発災前から事前の準備として仮置場候補地を内部で検討しておく事はできると思われる。

(4) 災害廃棄物処理計画骨子案について

(JESC) 資料5より、災害廃棄物処理計画骨子案について説明を行った。

(JESC) 資料6より、火山災害について説明を行った。

大玉村：火山灰の処理については、火山被害のある他市町の処理方法等を参考にしつつ今後検討をしていく必要があると感じている。

以上